⑸ Delivery place : Japan Coast Guard

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③ have Grade A or B or C of level of interest in “Manufacturing” or “Selling” or “Service” in Kanto・Koshinetsu area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010・2011・2012.

④ prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products.

⑤ The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00, 5, August, 2010.

⑻ Contact point for the notice : Kazuhiko Endo, 2nd Contract Section, Contract and Accounts Office, Policy and Legal Affairs Division, Administration Department, Japan Coast Guard, 2—1—3 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100—8918 Japan. Tel 03—3591—6361 ex. 2830

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月16日

独立行政法人国際交流基金

契約担当職　理事　坂戸　　勝

◎調達機関番号　573　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　53

⑵　購入等件名及び数量　平成22年度国際交流基金市民青少年交流（主催）／教員グループ招へい事業に係る国内接遇業務

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成23年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　総合評価落札方式（二段階選抜方式）による。下記２⑻の資格審査を通過した者のみが価格による競争に参加できる。価格による競争は、単価に基づく総価で行う（契約は単価契約とする）。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国内接遇業務分として見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人国際交流基金における平成22年度競争参加資格「役務の提供等」のＡ又はＢを有する者であること。

⑶　独立行政法人国際交流基金から指名停止にされている期間中の者でないこと。

⑷　過去２年間で本件業務と同規模・同程度のグループ（１グループ約30～40名、10日間～２週間程度）の招へい接遇業務に関する実績を有する者であること。

⑸　業務経験５年以上で教育分野における通訳業務経験（講演会、シンポジウムなど）を持ち高度な能力を有していると認められる　①英語の同時通訳者及び　②フランス語、ミャンマー語、アラビア語、ペルシア語の逐次通訳者を手配可能な者であること。

⑹　本件業務と同規模・同程度グループのアテンド経験がある英語のエスコートガイドを手配可能な者であること。

⑺　国土交通省旅行業登録又は東京都知事旅行業登録に登録済みであること。

⑻　資格審査を通過したものであること。入札参加希望者は、入札説明書とともに配布される資格審査用提出用紙（指定書式）を用いて、以下の【評価項目】（①～③）に関する情報を平成22年８月５日（木）正午（必着）までに下記３⑴宛に提出すること。審査の結果は８月10日（火）中に通知する。資格審査を通過した者のみが、下記３⑷の入札に参加できる。

【評価項目】

①　類似案件に関する国内接遇業務実績（過去２年間）。類似案件とは、３カ国以上の多国籍の外国人招へい案件で、人数30～40名程度、期間10日～２週間程度の規模のものをいう（配点4.0点）。

②　通訳・エスコートガイド候補者能力（配点4.0点）。

③　本件業務を落札した場合の業務実施体制（配点4.0点）。

当基金は、上記情報を次の審査基準により審査し、下記３⑷の入札への参加の可否を決定する。

【審査基準】

①　４名の評価者が評価項目（上記①～③）について４段階で評価（4.0点満点）する。

②　最高点は12点（３項目×4.0点満点）とする。

③　４名の評価者による各評価項目の平均得点を算出し、3.0点に満たないものが１項目以上あれば、入札に参加できない。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所及び問い合わせ先

東京都新宿区四谷４丁目４番１号　国際交流基金文化事業部生活文化チーム　（担当：吉竹、琴屋（ことや））　電話03—5369—6060　ＦＡＸ03—5369—6036

⑵　契約事項を示す場所及び入札説明書の交付方法　国際交流基金ホームページ・調達情報（http://www.jpf.go.jp/j/about_j/guide/bid.html）に掲載。入札説明書は平成22年７月14日（水）午前10時以降に電子メール添付か手交にて配布する。受け取り希望者は、上記問い合わせ先に事前に連絡すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年７月21日（水）午前11時　東京都新宿区四谷４丁目４番１号　国際交流基金９階　第１セミナー室

⑷　入札、開札の日時及び場所　平成22年８月20日（金）午前11時　東京都新宿区四谷４丁目４番１号　国際交流基金９階　第２セミナー室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of contracts : Masaru Sakato, Executive Vice President, The Japan Foundation

⑵　Classification of the services to be procured : 53

⑶　Nature and quantity of the services : Travel arrangement and reservation services for “the Japan Foundation Group-Tour Program for Secondary-School Educators 2010”.

⑷　Delivery date : March 31, 2011

⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not fall under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation’s Rules for the operation of Accounting ; ②have a grade A or B certification for “the offering of services, etc.” in terms of qualification for participating in tenders by the Japan